

令和3年度下半期 サロン運営整備助成金の申請について

1. 助成要件について

	助 成 要 件	新型コロナ特例要件
目 的	○地域での孤立・閉じこもりの防止、健康・生きがいづくり、地域住民との交流や仲間づくり等を目的とし、 <u>営利、宗教・政治活動を目的としない</u> （その区別がつかない場合は、不可）。 ※社会福祉施設等が、職員配置要件等本来事業を損なわない限りで実施するものは可。	
活動内容	○ <u>いつでも誰でも気軽に参加できるような交流の場があること</u> ※原則として特定のプログラムのみへの参加が条件の同好会・サークル・グループは不可とする。	
実施主体	○地域住民団体やボランティア団体、NPO 法人等、この事業に理解と熱意のある団体であること。	
実施場所 (会場)	○ <u>市内の一定の場所</u> で定期的・定期的に開催するもの。 ※屋外の場合は、サロン以外の他の活動と区分できるときは可。 ※毎回会場が異なる場合は不可。	会場変更を余儀なくされ、従来の場所での開催ができず、変更して実施したもの。
開催頻度	○ <u>月2回以上</u> 又は <u>月4回以上</u> 定期的・定例的に開催 ※3年以上の継続実施が見込まれるもの。	感染防止を理由に開催を中止し、実施回数が要件に満たなかった場合は実施分のみ申請可。
開催時間	○1回の開催時間が <u>1時間30分以上</u> を原則	感染予防のため開催時間を短縮
対象者	○名古屋市在住の高齢者、障がい者、子育て中の親子等を中心に、地域住民の誰もが参加できる。また、 <u>新たな参加者を拒まないこと</u> 。 ※自治会や協同組合、社会福祉施設、民間企業等が実施主体の場合、特定の参加者に偏らないこと。	
参加人数	○参加人数（利用者）が 小規模型： <u>5人以上</u> （子育てサロンは親子の実人数） 中規模型： <u>15人以上</u> （ <u>65歳以上の人数</u> ） 大規模型： <u>25人以上</u> （ <u>65歳以上の人数</u> ）	参加者自身が感染予防のため参加を控えたことにより、予定していた人数に満たなかった場合は、予定していた人数区分にて申請可。
参加費	○有料の場合、材料実費程度までである。 ※原則1,000円以下	
開設日	半期の途中からサロンを開設する場合も、申請可。	
助成申請	○名古屋市が行う他の助成・補助事業を受けていないこと。	
添付書類	○各回の参加者数、月ごとの実施回数分かるもの（受付名簿、予定表など） ○参加者の <u>氏名・性別・年齢</u> がわかるもの（受付名簿、参加者名簿） ○サロンの概要がわかるもの（チラシ、パンフレット、広報紙など） ○ <u>助成金使途がわかる領収書の写し</u>	
助成件数	○各年度につき、別に定める。 ※予算管理上、市社協が全市の応募件数を確認した上で、実施回数、参加人数、実施期間に基づき順位を決する場合があります。	
助成金の 使 途	○物品購入費や講師代、会場費等サロンの運営にかかる経費で、食事代や利用者に実費負担していただく経費を除いたもの。 ○経費（収入・収支）については帳簿等で管理してください。	

2. 助成金額について

区分	小規模型		中規模型		大規模型	
参加人数	毎回5人以上		(65歳以上の方が) 毎回15人以上		(65歳以上の方が) 毎回25人以上	
実施回数	月2回以上	月4回以上	月2回以上	月4回以上	月2回以上	月4回以上
月額	2,000円	4,000円	6,000円	12,000円	10,000円	20,000円
1回あたり金額	1,000円	1,000円	3,000円	3,000円	5,000円	5,000円

<本来の助成額>

■助成金額は、いずれかの区分で6ヵ月単位での申請となる。

■半期途中からサロンを開設した場合も申請できる。

■原則、6ヵ月中5ヵ月は助成要件を満たしていることが必須。

(6ヵ月中1ヵ月分については、助成要件を満たせていなくても、助成要件を満たす回数に応じて1回あたりの金額を上乗せして申請できる。)

例) 小規模で月4回開催しているサロンが、8月のみ1回しか開催できなかった場合
 $(\text{月額} 4,000 \text{円} \times 5 \text{ヵ月分}) + (1 \text{回あたり} 1,000 \text{円} \times 1 \text{回} (8 \text{月分})) = 21,000 \text{円}$
⇒ このサロンの申請額は、21,000円となります。

<特例要件>

下記理由により助成要件に満たなかった分の助成額算出方法は、「助成要件を満たしている区分の1回あたりの金額×実施回数」になります。別紙「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和3年度下半期分のサロン運営助成金の取り扱いについて」ご参照ください。

- ・開催頻度を満たせていない
- ・時間を短縮して実施した
- ・会場を変更して実施した
- ・参加者側が感染を怖がり参加を控えたことにより、従来の参加人数に満たなかった

3. 提出書類

- 運営整備助成金交付申請書【第2号様式】
- 運営助成金実績報告書【第4号様式の2】
- 各回の参加者数、月ごとの実施回数がかかるもの(受付名簿、予定表など)
- 参加者の氏名・性別・年齢がかかるもの(参加者名簿、受付名簿など)
- サロン概要がかかるもの(チラシ、パンフレット、広報誌など)
- 助成金使途がかかる領収書の写し

4. 受付期間

～令和4年4月5日(火)～

